

令和6年8月1日

第8回二本松市農業委員会総会議事録

二本松市農業委員会

第8回 二本松市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年8月1日(木) 午後2時10分から午後2時45分

2 開催場所 二本松市役所 正庁

3 出席した委員

農業委員

1番 石川 重彦

2番 菅野 一紀

3番 遠藤 康子

4番 菅野 正寿

5番 阿部 正彦

6番 安齋 秀明

7番 遠藤 伝栄

8番 菅野 秀和

9番 佐藤 美由紀

10番 佐藤 孝

11番 川口 美奈子

12番 松本 太

13番 橋本 政治

14番 斎藤 隆博

15番 佐藤 浩

16番 大内 和長

17番 齋藤 政治

18番 欠 員

19番 佐藤 勝則

4 欠席委員

なし

5 遅参委員

なし

6 議事日程

第1 仮議席の指定

第2 選挙第1号 二本松市農業委員会会長の互選について

第3 選挙第2号 二本松市農業委員会会長の職務を代理する者の互選について

第4 議席の指定

第5 会期の決定

第6 議事録署名委員の指名

第7 議案第44号 二本松市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任について

7 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤和子 農地係長 湯田匡史 農地係 菅野亮裕、宮崎裕一

8 会議の概要

事務局長 それでは、これより会議に入ります。

(宣告 午後2時10分)

事務局長 本日は、任期満了による任命後の最初の会議でございますので、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じて、年長委員に臨時議長の職務を行っていただきます。

本日ご出席頂いております委員の中で、年長委員は佐藤勝則委員でございますので、佐藤勝則委員に臨時議長をお願いいたします。

佐藤勝則委員、議長席にお付き願います。

(佐藤勝則委員、議長席に着席)

臨時議長（佐藤勝則） ただいま、ご紹介いただきました、佐藤でございます。事務局の説明のとおり、会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますのでご協力の程よろしくお願いいたします。

臨時議長（佐藤勝則） それでは、これより、令和6年第8回二本松市農業委員会総会を開催いたします。

議事日程に従い、進めさせていただきます。

臨時議長（佐藤勝則） 委員の出席状況を報告いたします。

出席委員は、18名中18名で定足数に達しておりますので、本総会は成立しております。

臨時議長（佐藤勝則） 初めに、日程第1、仮議席の指定を行います。

ただいま、着席していただいております議席を仮議席といたします。

臨時議長（佐藤勝則） 次に、日程第2、選挙第1号「二本松市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。

互選の方法について、事務局の説明を求めます。

事務局長 選挙第1号二本松市農業委員会会長の互選について。

互選の方法につきましては、二本松市農業委員会規程第2条第1項に「会長及び会長職務代理者の互選は、単記無記名投票により行い、投票の最多数を得た者を当選人とする。」と定められております。また、同条第2項において「出席委員中に異議がないときは、投票によらないで指名推選の方法によることが

できる。」と定められています。

以上でございます。

臨時議長（佐藤勝則） 事務局の説明が終わりました。

ただいま説明のあったとおり、互選の方法は、投票と指名推選の二通りの方法がございますが、いずれの方法が良いかご意見を求めます。

なお、発言される場合はお名前をお願いいたします。

仮 15 番（遠藤伝栄）委員 指名推選がいいと思います。

臨時議長（佐藤勝則） ただいま、遠藤伝栄委員より指名推選との発言がございましたが、他に意見はございませんか。

それでは、お諮りいたします。会長の互選は、指名推選により行いたいと思いますがご異議ございませんか。

（異議なしの声）

臨時議長（佐藤勝則） ご異議なしと認めます。よって、会長の互選については、指名推選により行うことに決定いたしました。

臨時議長（佐藤勝則） それでは、会長に、どなたがよろしいか推薦をお願いします。

なお、発言される場合は、お名前をお願いいたします。

仮 15 番（遠藤伝栄）委員 佐藤勝則委員を推薦いたします。

臨時議長（佐藤勝則） ただいま、遠藤伝栄委員から、佐藤勝則を推薦する

発言がございましたが、他にございませんか。

(意見なし)

臨時議長（佐藤勝則） 他にございませんので、それではお諮りいたします。

会長に佐藤勝則との指名がありました。佐藤勝則を会長とすることにご異議
ございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長（佐藤勝則） 異議なしと認めます。よって、会長には佐藤勝則が
互選されました。

それでは、今ほど二本松市農業委員会会長に互選いただきましたので、ここ
で会長就任のあいさつをさせていただきます。

臨時議長（佐藤勝則） ただいま、皆さんの推選を受けまして、会長に指名
されました。3年間皆さんとともに協力しながら務めさせていただきたいと思
います。なにぶんにも私は呂律が回らないし、活舌が悪いし、何を言ってるか
分からないような内容で発言することもあると思うんですけども、その辺は皆
さんの聞き上手のほうで対応していただきまして、なんとか3年間務めさせて
いただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

臨時議長（佐藤勝則） 会長が選出されましたので、臨時議長の職務をここ
で終了させていただきますが、引き続き会長といたしまして議長の任にあたら

せていただきます。

議長（佐藤勝則）会長 引き続き、日程第3、選挙第2号「二本松市農業委員会会長の職務を代理する者の互選について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 会長職務代理者の互選の方法につきましては、先ほどの会長の互選と同様に、投票若しくは指名推選により選出していただくこととなります。

以上でございます。

議長（佐藤勝則）会長 事務局の説明が終わりました。

ただいま説明のあったとおり、互選の方法は、投票と指名推選の二通りの方法がございますが、いずれの方法がよいかご意見を求めます。

なお、発言される場合はお名前をお願いいたします。

仮11番（佐藤孝）委員 指名推選がよろしいかと思います。

議長（佐藤勝則）会長 ただいま、指名推選の声ございましたが、他にご意見はございませんか。

（意見なし）

議長（佐藤勝則）会長 それではお諮りいたします。

会長職務代理者の互選は、指名推選により行いたいと思いますがご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（佐藤勝則）会長 ご異議なしと認めます。よって、会長職務代理者の互選については、指名推選により行うことに決定いたしました。

議長（佐藤勝則）会長 それでは、会長職務代理者に、どなたがよろしいか推薦をお願いします。

仮 1 1 番（佐藤孝）委員 石川重彦委員がよろしいかと思います。

議長（佐藤勝則）会長 ただいま、佐藤孝委員から、石川重彦委員を推薦する発言がございましたが、他にございませんか。

（意見なし）

議長（佐藤勝則）会長 他にございませんので、それではお諮りいたします。

会長職務代理者に石川重彦委員との指名がありました。石川重彦委員を会長職務代理者にすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（佐藤勝則）会長 異議なしと認めます。よって、会長職務代理者には石川重彦委員が互選されました。

それでは、石川重彦委員より、二本松市農業委員会会長職務代理者就任のあいさつをお願いいたします。

会長職務代理者（石川重彦） ご指名ありがとうございます。私 3 年間会長と一緒にこの農業委員会を発展させていきたいというふうに思っております。皆様のご協力をよろしくお願いします。以上です。

(拍手)

議長（佐藤勝則）会長 以上で、会長職務代理者就任のあいさつは終わりました。

続きまして、日程第４、議席の指定を議題といたします。

議席の指定方法について、事務局の説明を求めます。

事務局長 議席の指定方法につきましては、二本松市農業委員会会議規則第５条第１項の規定により、「くじ」で定めることになっておりますが、先例に従い、会長の議席を１９番、会長職務代理者の議席を１番、また、農業委員候補者でありました安齋浩一様のご逝去に伴い現在１名の欠員となっている委員の議席を１８番とし、その他の委員の議席については、１番と１８番、１９番を除いてくじを行います。くじを引く順序は仮議席順とし、仮議席１番委員から引くことといたします。

議長（佐藤勝則）会長 議席の指定について、ただいまの事務局の説明のとおり行うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（佐藤勝則）会長 異議なしと認めます。それでは仮議席第１番委員から順次引くことといたします。

ただいまからくじ引きを行います。各委員は点呼に応じ、くじを引いてください。

(点呼によりくじを引く)

議長（佐藤勝則）会長 それでは、ただいまのくじの結果を事務局から朗読させます。

事務局 本議席番号順に読み上げさせていただきます。

議席番号 1 番石川重彦委員、2 番菅野一紀委員、3 番遠藤康子委員、4 番菅野正寿委員、5 番阿部正彦委員、6 番安齋秀明委員、7 番遠藤伝栄委員、8 番菅野秀和委員、9 番佐藤美由紀委員、10 番佐藤孝委員、11 番川口美奈子委員、12 番松本太委員、13 番橋本政治委員、14 番斎藤隆博委員、15 番佐藤浩委員、16 番大内和長委員、17 番齋藤政治委員、18 番は欠員になります、19 番佐藤勝則委員、以上でございます。

議長（佐藤勝則）会長 ただいまの朗読のとおり議席を指定いたします。

議席移動のため、暫時休議いたします。休議中に本議席にご移動ください。

(休議 本議席へ移動)

議長（佐藤勝則）会長 それでは再開いたします。

次に、日程第 5、会期の決定についてお諮りいたします。

本総会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（佐藤勝則）会長 異議なしと認め、会期は本日 1 日と決しました。

議長（佐藤勝則）会長 次に、日程第 6、議事録署名委員を指名いたします。

二本松市農業委員会会議規則第 20 条第 2 項に規定する議事録署名委員を、議長において指名させていただくことにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（佐藤勝則）会長 それでは、2 番菅野一紀委員、3 番遠藤康子委員の両名を指名いたします。

議長（佐藤勝則）会長 次に、日程第 7、議案第 44 号「二本松市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 議案書 5 ページをご覧ください。

議案第 44 号二本松市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任について。

農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項及び第 2 項、並びに二本松市農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則第 9 条の規定に基づき、別紙の者を二本松市農業委員会の農地利用最適化推進委員に選任する。

令和 6 年 8 月 1 日提出 二本松市農業委員会会長 佐藤勝則。

議案書 6 ページに記載の方々が候補者となっております。候補者の方々のご確認をお願いいたします。

以上でございます。

議長（佐藤勝則）会長 以上で事務局の説明が終わりました。

これより、只今の事務局の説明に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長（佐藤勝則）会長 それでは、二本松市農業委員会の農地利用最適化推進委員 19 名につきまして一括採決いたします。

議案第 44 号について、原案のとおり選任することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長（佐藤勝則）会長 全員賛成ですので、議案第 44 号については、原案のとおり選任することに決定いたしました。

以上で、本日の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和 6 年第 8 回二本松市農業委員会を閉会いたします。

(宣告 午後 2 時 45 分)

上記の議事の結果は、事実と相違ないことを証明するため署名する。

令和6年8月1日

二本松市農業委員会

議 長

署 名 委 員

署 名 委 員